

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第6号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第6号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午前11時57分）

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第6号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第4号）については午前中に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） 歳入の方から・・・、26ページの同報無線の関係ですけれども、これが80万円の減額となっておりますが、これについてどういう減額か教えてもらえますか。

○総務課長（山本稲一君） この同報無線の減額につきましては、当初では県の補助金を4920万円、起債の方で1億5080万円を見込んでおりましたけれども、最終的に県の補助金の交付申請等を行った結果、県の補助金が5000万円となりましたので、起債を80万円減額しまして、1億5000万円としたものでございます。

○2番（伴 高志君） 予算的な調整ということで、その内容については変更はないということですか。

○総務課長（山本稲一君） 工事の方の変更についてはございません。当初の予定どおり工事は進んでおります。

○2番(伴 高志君) 補正予算ですから・・・、また、31年度の一般会計の時にもうちょっと詳しく質疑したいと思いますけれども、やっぱり・・・、午前中の質問でも行いましたけれども、この同報無線の関係で、個別受信の部分、アンテナの予算、そういった関係があると思います。

なかなか受信がうまくいかないという場合が生じた時には、これは、伝達手段、情報の問題で結構これから大変になってくるというか、ちゃんと骨を折らないといけない部分になってくると思いますので、そのあたりはまた一般会計の時にお問い合わせしたいと思います。回答はいいです。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

○1番(深澤 守君) 13ページの個人町民税の現年課税分350万円の減額、固定資産税の現年課税分が500万円増額、町たばこ税が300万円の減額になっていますが、その要因を詳しく教えてください。

○窓口税務課長(齋藤 聡君) まず、個人住民税の関係をご説明させていただきます。

個人住民税につきましては、平成28年度の課税状況と平成29年度の課税状況、それと29年度の10月末の調定の実績をもとに平成30年度の調定額を見込みます。この時に、29年度の課税につきましては、所得の大半を占める給与、こちらの方はだいたい町の所得の全体の80パーセント位を占めているわけですが、こちらの方の値が対前年比99.9パーセントとほぼ前年並みに推移しているものですから、納税義務者数は若干減っているもので、納税義務者数の減を加味しまして、給与所得につきましては、1パーセント減、その他の所得につきましては、2パーセント減ということで、予算を計上させていただきました。

ですが、実際に30年度課税した段階で、こちらの金額が私どもが想定していた以上に落ち込みが激しかったものですから、その関係で今回350万円の減という形で予算を組ませていただきました。

それと、固定資産税の500万円増の関係です。固定資産税については3年に1回評価替えを行いまして、平成30年度はその評価替えの年に当たります。

特に、家屋につきましては、3年に一度価格を下げるというか、変更するということになっておりまして、前回の評価替えの時の家屋の減少率が6.8パーセントあったわけですが、今回実際に課税してみたところ、そちらの方が当初予定していた以上に少なかった、4.8パーセントに留まったということが主な原因となっております。

それと、最後のたばこ税、こちらの方もマイナス300万円ということになっております。た

ばこ税につきましては、町内で購入されるたばこに対して税金がかかるわけですが、主にいいますと、町内で購入されるたばこの本数が減になったと・・・、理由につきましては、当然値上げの関係とか、健康志向なんかがあるのかなとは思っておりまして、細かくいいますと、主な品目、旧3級品以外の商品といいますけれど、こちらの方は対前年比85.92パーセント、価格の安い旧3級品につきましては61.38パーセントとかなり売上本数は下がっております。こんな関係で300万円減ということで予算を組ませていただきました。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 今の課長の町民税の個人分についてちょっとお伺いしたいんですけれども、結局今の課長の答弁だと、見込み減というか、結局給与所得者の収入が減っているということを意味しているということですよ。そういう理解でよろしいですか。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 渡辺議員のおっしゃるとおりで、あくまでも納税義務者になります。こちらの方の1人当たりの給与収入の方が、平成29年度が348万697円、それと平成30年度になりますけれども、こちらは343万1709円、対前年比マイナス1.4パーセント、金額に直しますと4万8988円が減となっております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いしたいんですけれど、34ページの下環境衛生費の住宅用太陽光発電システム設置事業100万円の減額になっていきますけれども、これについて太陽光発電システムをつくる場合は、補助金ということなんですけれども、いま話題になっています。住宅の火災、太陽光発電で火災が・・・、全国的に火災が起きているという・・・、そういった実態は把握しているのでしょうか。まず、1点、それをお伺いします。

それと、41ページの下災害時要配慮者世帯家具固定推進事業委託20万円減額になっていきますけれども、この要配慮者というのは、どういった選定基準ですか。その辺をお伺いします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ただいまの住宅用太陽光発電システムの関係ですけれども、こちらにつきましては、1キロワット当たり5万円ということで4キロワットを上限といたしまして、1家庭当たり20万円の補助金となっております。

それにつきましては、当初の見込みよりも件数が・・・、現時点では4件ということでございまして、そちらの方の減額となります。

先ほどの住宅用太陽光での関係での火災の関係の把握ということでございますけれども、こちらにつきましては、松崎町で今まで設置している中ではそういった相談事例等はありません。

せんけれども・・・、全国的なことにつきましてはあれですけれども、松崎町におきましては特に今のところそういったことはございません。

○総務課長（山本稲一君） 災害時要配慮者世帯家具固定推進事業の要配慮者ということですが、こちらについては、65歳以上の高齢者のみの世帯それと障害者のある方を含む世帯、あと、母子家庭等になりますけれども、そういった方の世帯の家具について5品を限度に、家具の固定について助成をしているというようなことでございます。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。太陽光発電ということで、火災がかなり起きていると・・・、松崎町は例がないようですけれども、その辺はまたご配慮願いたいと思います。

そして、41ページの要配慮者というのはわかりました。

次に、23ページのふるさと応援寄附金の関係で、補正前の額が・・・当初予算で5100万円、補正額が2000万円の減額、これは率にしますと約40パーセントの減額という・・・、半分まではいきませんが、この減額2000万円・・・、当初見込みが甘かったのか、何か・・・、その辺・・・、2000万円減額しなければならない・・・、予算に対して約40パーセントの減額というのはちょっと・・・、その辺の予算の組み方、甘さがあったのか、何かの関係があったのか、その辺をご説明願いたいというのが1点と、次の24ページ、21世紀の森基金繰入金50万円の減額ということですが、この辺の見通しですね。

これは、150万円で50万円の減額ですが、この辺がどういった交渉をしているのか、その辺の経緯をお伺いいたします

○企画観光課長（高橋良延君） まず、23ページのふるさと応援寄附金5000万円から2000万円を減額いたしました。

当初5000万円というふるさと応援寄附金の予算を立てたわけですが、これについては、当然実績があって、それに対して今年度どうするかという努力目標も含めて5000万円という目標を立てて今年度やってきたわけでございます。ただ、今年度においては、1月末現在の状況では前年比126万円ほど増えてはおりますけれども、目標の5000万円には届かないという見込みとなりまして、今回2000万円の減額補正をいたしました。

5000万円を目標にやっという形で今年度取り組みました。本年度は新たにクラウドファンディングという新たな取り組みもいたしまして、前年度よりふるさと納税を増やすことはできましたけれども、結果的にその目標額に達しなかったということで、減額したものでございます。

当然大きい金額で、減額になるわけですが、やはりある程度の実績があって、それ

に対する目標を持ってということで立てたものでありますので、目標に届かなかったことは、大いにそこは分析して、次の31年度のところに生かしてまいりたいと思います。

それから、24ページ、21世紀の森基金繰入金ということで、50万円ほどこれは減となっておりますけれども、これは一つ・・・、状況を申し上げます。

21世紀の森オーナーについては、いただいたお金を返還するというのでやってまいりました。全部で315口ありまして、その内の311口、4口が未精算となっております。本年度3名の方については、我われの方で交渉いたしまして、3名の方については精算いたしました。

したがいまして、残り1名分・・・、この1名の方については、もう行方不明になって、所在不明の方でございます。もう我われも調査のしようがありませんので、これは、顧問弁護士とも相談して、どういった対処ができるのかということで、この行方不明の1名分については、今後弁護士等と相談して対処してまいりたいということです。

3名分については、今年度全て解決したということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 福本議員からふるさと納税の関係について質問があったと思います。

それに関連しまして、収入の方で23ページ、3100万円の見込みでしたが、実際返礼品を返した後の松崎町に入った正確な数字を教えてください。

それと、逆に今度は、13ページのふるさと納税のほかの自治体へ出ていったお金がわかりましたら、教えてくださいなんですが、現行・・・、回答がわからなければ、また、大事なことです。後でお知らせいただければと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） ふるさと納税の関係です。28ページのところにふるさと納税ということで・・・、あります。

こちらの方に特典品、基金積立金とございますけれども、こちらの基金、ふるさと応援基金積立金については870万円を減額いたしております、こちらは約2000万円ほどの積立という形で、正確には決算の時に出ますので、どれだけ積み立てるのか・・・。

ふるさと納税の寄附金から事務費とか、手数料とか、全て差し引いたものを積立金として積み立てているわけです。

ですから、そここのところの事務費を差し引いたもの、それがいわゆる原資という形、実際のふるさと納税の実質使えるお金ということで、我われは処理しているものでございます。これはまた決算の方で正確な数字は申し上げたいなと思います。

それから、出ていったお金というのがありましたが・・・。

(深澤議員「税です」と呼ぶ)

○企画観光課長(高橋良延君) それは税務課長の方から・・・。

○窓口税務課長(齋藤 聡君) 申し訳ありません。手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はございませんか。

○8番(稲葉昭宏君) 繰越明許なんだけれども、補正で土木費の関係が1700万円で、それ以下の600万円・・・。

○議長(土屋清武君) すみません。ページ数を・・・。

○8番(稲葉昭宏君) 6ページ、繰越明許の補正。

ほかの橋の補修を600万円増額して、上へともっていったわけですが、これは、執行できなかったというんだけど、どういう理由なんだろう。

○産業建設課長(糸川成人君) こちらにつきましては、2月18日の全員協議会の時に常盤大橋の事業費の方がだいぶ増えたということで説明をさせていただきましたけれども、細節の方でも600万円の増減をさせてもらってありますので、繰越の方も12月に繰越の予算を取らせてもらってありますので、合せてこういう形に変更させていただいたものです。

○8番(稲葉昭宏君) 入札はこれからやるわけ・・・そうじゃないの。

○産業建設課長(糸川成人君) 入札につきましては、財務の制度上節内流用で執行ができるものですから、3月1日に節内流用ということで執行はさせていただきましたけれども、予算上はしっかりとこういう形で分けておいた方がいいだろうということで、後付けで申し訳なかったですけども、補正予算は組ませていただきました。

○8番(稲葉昭宏君) そうすると、入札をやったけれども、結局予算が足らなかったと・・・、入札額は・・・、ちょっとそこがよくわからないんだけど、入札をした時に、既に、入札で、こちら側としては、積算のちゃんとした予定額が出ているわけだね。その時既にこれを上乗せした形のもが出てきているわけだな・・・。

ちょっと質問を変えるよ。入札の内容をちょっと教えてくれないか。落札額の・・・。すぐに出ませんか。出なければ・・・。

○産業建設課長(糸川成人君) すみません。細かい数字までは・・・、申し訳ないですけども、常盤大橋と上町橋の予算を合わせ、2300万円の予算ということで、確保されていますので、その中で、入札をした結果、2260万円程度ということで、契約ができているところで

す。

- 8番（稲葉昭宏君） そうすると・・・、全協で説明した時に、そちらに回すという話をしてから・・・、そうすると・・・、当初予算の・・・、結局、1700万円という形で既に入札をかけるということになれば、予定価格はそこに出ているわけだよな。もう入札の時に・・・。

（産業建設課長「あくまでも概略です」と呼ぶ）

（稲葉議員「わかった。」と呼ぶ）

- 議長（土屋清武君） よろしいですね。

- 8番（稲葉昭宏君） いいです。

- 議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

- 1番（深澤 守君） 32ページの児童福祉費の関係なんですけど、委託費が453万7000円増額になっているんですけど、先ほど総務課長の説明ですと、料金が変わったからという説明なんですけど、これは、詳しい内容についてお伺いいたします。

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 32ページの一番下にあります保育所実施委託の453万7000円の今回の補正の内容でございます。

3つございまして、1つは、単価改正によるものでございます。この単価の改正というのは、去年の人事院勧告をうけた金額の改定です。それからそれに伴いまして、公定価格の改定がございました。

保育園の場合は、0歳児から5歳児まであるわけですがけれども、各年齢ごとに単価が違ってきております。

1人当たりでいきますと0歳児は1人月額6320円の増、1～2歳児ですと3480円の増、3歳児ですと1780円の増、4歳～5歳児が1300円の増というような形で、この辺の単価が、去年の4月に遡ってという形になりますので、まずこの単価の改正で約180万円ほど増となっております。

それから、2つ目といたしましては、人数の変動ということで、簡単に言いますと途中から入所された園児の方の関係で、こちらの方も220万円ほど増となっております。

それから、3点目が館内保育ということで、よその保育園で保育をお願いした場合に、やった関係があるんですけど、これが約53万円という形になりまして、合せて453万7000円の増という形になっております。

なお、この辺につきましては、国、県、2分の1、4分の1ずつの負担金をいただくことになっております。以上でございます。

○1番（深澤 守君） それに関連しまして、これを増額する時に・・・これは聖和保育園の経営の影響というのはなかったと考えてもよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 特に影響ないと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） ふるさと納税の関係、ページ数は言いませんけれども、先ほど課長の答弁で、これから来年度に向けて精査して増やしていくということで、これは毎年毎年松崎町は近隣の町に比べて・・・なかなか難しいんですね。1億円なんていったことがないわけですし、なんでそんなに魅力がないのかな。

西伊豆町は、以前藤井町長が・・・、同じ藤井でも関係ありませんけれども、職員にいろいろ・・・、尻を叩いてといったらおかしいですけれども、町内を回ってやると・・・、松崎町もいろいろな商店を回ったりしているけれども、なかなかのってこない。

そういう中で、松崎はなんか裕福な町というか・・・、商売っ気がないなんてよく課長たちの答弁もあるわけですが、来年度の予算に向けて、いろいろ精査するって言ったけれども何かいろいろな考えというか、こんな考えがあるよというようなものがありますかね。

○企画観光課長（高橋良延君） ふるさと納税全般のお話だったと思います。確かに松崎町では、今現在32業者、140品目、ふるさと納税を扱っているところでございます。

これがやはりふるさと納税を集めるということに繋がっているわけですが、なかなかほかのところと比べるとやはり地場の企業力といいますか、そういった加工品会社ですとか、そういったところもあまりなくて、やはりそういったところの弱さというのがちょっと出てきているのかなとは思いますが、それでも松崎町はそういった個人の方々の集まり・・・、今の32業者というのは・・・集まりですので、この方々のところに何しろ・・・、ふるさと納税が来て、お金が入れば、その方々にとってはいいのかなと思っています。

そのためにじゃあ何をやっていくかということでございますけれども、昨年返礼割合が全国全て30パーセントになりました。

その時に、出品者に一度集まってお話しまして、説明会等を行いました。その説明会の中で、当然ただ30パーセントになったという説明だけでなく、ここは、ふるさと納税の全ての出品者に対し、新たな商品の提供の呼びかけとか、PRの関係ですね。それをお願いいたしました。

いま町だけで、ホームページ等で、自社のホームページでやっているだけでなく、事業者のホームページとか、そういった広報媒体へのふるさと納税のPRをしていただいて、一緒



にPRしていきましようというような形をお願いをしまりました。

それと、もう一つは、ふるさと納税のインターネットサイト、今はふるさとチョイスという1業者ですけれども、これを3業者にいたしました。

要は、受け皿を多くしようとする、ふるさと納税の応募する方の、サイトを多くしようということによってやっておりますので、そういったことも取り組みながら始めたところがございます。

あとは、初めてガバメントクラウドファンディングをやりましたので、これも、ほかに何かクラウドファンディングのような形でできるものがあるかどうかを含めて、それはまた検討させてもらいたいと思います。

○5番(藤井 要君) 今度は、3業者というか、流す媒体が増えたということで、かなり費用もかかってくるかと思うんですけれども、ほかのところを見ていると、やっぱり、役場の職員と言っては悪いんですけれども、新企画、若手がこういう商品の開発とかをやっているのも新聞媒体等で見ますので、そういう努力をしてもらって、少しでも来年度に向けて、いい方法でということをお願いしたいと思います。

○議長(土屋清武君) 回答はいいですね。

(藤井議員「はい」と呼ぶ)

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

○2番(伴 高志君) 31ページ、2点ほどなんですけれども、訪問給食サービスが、こちらの方は増額になっていまして、その下の買い物支援の方は減額になっているわけですが、この増額の部分と減額の部分の内訳的なものをまず教えていただけますでしょうか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 31ページ、訪問給食サービスの事業委託が138万円ほど増になった、まず、こちらからでございますけれども、当初予算では9700食を見込んでいたわけですが、1月末で約1万食をもう超えちゃっているというような中で、今後の見通しを加味いたしまして、だいたい1万2000食分位は出てくるだろうという中での増額となりました。

それから、買い物等支援事業につきましては、370万円の減額となっております。こちらも当初560万円位需要があるのかなということで、みておりましたけれども、今の実績をみますと、そこまではちょっといかないのかなと、だいたい見込みといたしましては、190万円あれば何とかこの2月～3月もいくのかなというような見込みを立てまして、その差額分370万円を減額したものでございます。

○2番(伴 高志君) すみません。もうちょっと詳細で恐縮なんですけれども、この訪問給食の方は、現在は何業者になっていますか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 給食業者は4業者となっております。

○2番(伴 高志君) わかりました。

高齢者の福祉サービスということで、町長の掲げてきた買い物支援というのは、すごくいいサービスだなと思って・・・、これが、うまくいくようにできたらということを考えていますけれども、この・・・、バランス的に・・・、来てもらう、お弁当をサービスしてもらう方と買い物に行く方と・・・、買い物に行く方はやっぱりどうしても公共交通の関係が出てきてしまいますので、この部分でもうちょっと精査できたらということなんですけれども、その利用者の条件ですとか、より不便な方を優先するような形というのが検討できたらと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) ご存じのとおりこの給食サービスにしても買い物等支援サービスにしても、町民誰でも利用できるというものではございません。ある程度対象者は絞って、本当に大変だなという方を対象にしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

○5番(藤井 要君) 19ページになります。使用料及び手数料の関係ですけれども、これは、毎回毎回言ってもあれですけれども、かじかの湯から長八、中瀬邸とかいろいろあるわけですけれども、外的要因ということで観光客が減ってくれば収入が減って、そして、固定費というのは変わらないもので、どうしても赤字になるということなんですけれども、外的要因はしょうがないにしても、外的要因もPR不足等いろいろあるわけでしょうけれども、なかなかもう十何年マンネリ化していく中では、そんな新たなことができない。

そうした中で、町長は中瀬邸ともう一つ施設がありましたよね。それを来年か再来年・・・、3年計画くらいで見直して、どうするかと・・・、そういうことも行っているわけですけれども、内部的な要因というのは、そんなに影響なし、やっぱり固定費が主ということで、変えようがないとか、いろいろ経費節減に向けて、内部的なものの調整ができないのかとも思われるんですけれども、外部的要因としては、どんどん、どんどん観光客が減って、目新しいものがないということになると、いつまでもマンネリ化が続いている状況になりますけれども、なんか、町長の新しいアイデアというか、こんなことを俺は思っているというのがあったら・・・、なければ課長でも・・・、目新しいとか、起爆剤のようなものが・・・。

○企画観光課長(高橋良延君) 目新しい起爆剤ということでありましたけれども、やはりそ

ういうものももちろん大事ですけども、やっぱり継続するというのも一つ・・・、一方ではやはり文化、松崎町にしかない文化を発信していくという・・・、そういった継続もやっぱり大事だということも一方であります。

元々例えば、美術館でいうと、そういったために毎年企画展とか、今年は加賀美さんの・・・、鏝絵の名工の企画展をやりましたけれども、そういった形で内容を変えてやっているというようなことをございます。

これもやっぱり地道にやっていかないと・・・、それを発信していくということでやっていかないと、やはりそこはなかなか続いていかないのかなと思います。

それと、もう一つは、伝える手段ということで藤井議員からありましたので、そこはPRというようなこと・・・、これはやはりちょっと弱いところもあるのかなという反省もありますので、そこは、昨年言いましたけれども、今はSNSというのがありますけれども、それはフルに・・・、公社の職員で精通している職員がおりますので、それはフルにSNSを使って、更にもう一つはやはり地道な営業活動といいますか、そういったこともやりながら、やっぱり施設に人を呼び込みたいと考えております。

特効薬ということではなかなか見当たらないですけども、やはり地道にやっていくということで考えております。

○町長（長嶋精一君） いま課長が言ったとおりになんですけれども、新たな交流を呼び起こすために、例えば、道の駅の直売所といったものが一つ大きな目玉になるんじゃないかと・・・、私どもは、可能性のあるものはやっぱりチャレンジしていきたいと・・・、それは、福本議員も前に言ったことがありますけれども、仕事がなく困っている人もいるんだと、建築業者でも・・・。

だから、そういう面でも設備投資ということも起きるわけですから、いろんな面で景気刺激策となると思います。道の駅直売所は必ず誘客の目玉になると思います。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 28ページの地域おこし協力隊事業費なんですが、こちらで謝礼と住居借上料が減額になっておりますが、これについてどのような状況なのかお答えください。

○企画観光課長（高橋良延君） 28ページですね。地域おこし協力隊につきましては、年度当初6名体制で活動する予算を組みましたけれども、募集をかけたところ人材が確保できませんでした。

したがって、平成30年では5名体制ということでやってまいりました。したがって

て、協力隊1名分の報償費と住居借上料についてここで減額をさせていただきました。

○1番(深澤 守君) 先ほど募集をかけたけれど、採用しなかったと・・・、これは、来なかったということですか。それとも該当しなかったということでしょうか。

○企画観光課長(高橋良延君) 該当しなかったということでございます。

○議長(土屋清武君) ほかにありませんか。

○3番(渡辺文彦君) 25ページです。下から2番目に前年度下田地区消防組合負担金返還金というのがあるんですけども、私も消防議会の議員をやっているわけですけども、この返還金は消防組合に町が納めている分担金の余った分の返還金ということですけども、現状としてみれば・・・、消防組合も結構負債を抱えていて、今後、将来返さなければならぬお金がいっぱいあるわけですけども、それを今後・・・、この返還金に充てないで積立金にしたらどうかという話をしたら、市町の方では返してもらいたいという話が出ていると・・・、だから返すんだという話だったと思うんですけども、その辺に対して、市町・・・、町の方としては返還してもらわなければならない理由は何なのか、ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○総務課長(山本稲一君) 過去の経過はよく私もわかりませんが、消防組合については、毎年その年度が終わると年度年度で精算をして、翌年度その負担金を各市町へ返還してくるという流れできておまして、そのあたりの考え方については、その一部事務組合の方でのことですので、ちょっと私は存じ上げません。

○3番(渡辺文彦君) その考え方は、一部事務組合でもまなくてはならないことなんでしょうけれども、とりあえず、ぼくもその辺はどうなのかなと思って、聞いたところ、市町の方から返してくれということで、返しているということだったわけです。

基本的には、地方自治法の中の規則の中で、余剰金が出た場合、返済の方に充てることできると書いてあると思うんですよ。その規定があるので、その返還金分が、それに適用するんじゃないかと思ったので、そっちに回したらどうかという話をしたんですけども、そうじゃなくて、「市町に返して欲しいということなので」ということで言われたもので、市町として・・・、町としてみれば、今の総務課としてみれば、今後これをやっぱり返してもらった方がいいと考えますか。

これは一部事務組合でもむ話ではあるかもしれないですけども、町としては、その辺をどう考えているのかをお伺いしたいんですけども・・・。

○統括課長(高木和彦君) このお金というのは、運営費じゃなくて、インターネットか何か

の関係、運営費の中で過請求というんですか、請求が多すぎたものがあったそうです。

すみません。ほかのことと一緒にになったものですから・・・。

基本的に、交付税の割合でやっているという形でやっているものですから、それを積立にしていくと、年度年度の状況でやっていくわけですから、やっぱり、じゃあ、今度、積立金を使うときに、各市町の出資が違うわけですから、どうしても年度年度にきちんと精算していった方がいいというような考え方が基だと思います

○総務課長（山本稲一君） 年度年度で・・・、消防組合の場合、地方交付税の消防費の基準財政需要額で各市町の負担割を決めていますので、今回、ここに載ってきた444万9000円、これは29年度うちの町が支出をした負担金で、それをそのまま向うは積んで、翌年度に使いますと・・・、翌年度になると基準財政需要額の若干の変動が出てきますので、そのあたりをきちんとやりたいというようなことで、消防組合の方ではこのようなことをやっているのかなと・・・、ただ、町の方から考えてみれば、基準財政需要額もそんなに急激に変動するものではありませんので、ほかの一部事務組合のような形で、翌年度に繰越して使ってもらっても特に大きな支障はないのかなと考えます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） またちょっと別のことでもう一つだけお伺いしたいんですけれども、ページはちょっとあれなんですけれども・・・、利子補給のところなんですけれども、商工費のところになります。38ページです。補助金のところで、19節のところなんですけれども、経済対策融資資金利子補給というのがあるわけなんですけれども、町も31年度の予算の中でも事業者に対する利子補給とかを結構打ち出しているわけなんですけれども、それは、経済の活性化ということが大きな目的だと思うんですけど、こういうふうには減額になっているということは、使用している人がいないんじゃないか、減っているんじゃないかと思われるわけですね。

いろいろ予算の中でこういう予算を立てて、利用していただきたいという気持ちはわかるけれども、ただ予算を立てていくだけではなかなか利用者も増えていかないし、経済も活性化していかないんじゃないかと思うわけだけれど、この辺はどのように捉えていったらいいのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 38ページですね。経済対策融資資金利子補給の関係です。

これは、町内の事業者が借り入れた借入金に対しまして、利子補給を行うもので、利子補給率は1パーセント、20万円を限度に利子補給を満たす制度でございます。

こちらにつきましては、当初23件を見込んでおります。それで、現在のところ14件の申請

がございます。

14件・・・、当初の見込みの23件よりはいかないわけですがけれども、これも商工会等々を通じまして、制度の周知はしてまいりましたけれども、今現在は14件の利用。ただここは・・・、当然我われはこれを使っていたきたい、当然事業拡張とか、そういった設備投資に対して助成するものですから、そういったことに対しては、是非利用してくださいというものの周知はしております。14件の事業者をみましても借入総額では約5億円位の借入というが町内でもありますので、そういった方々には当然支援をしてまいりたいと考えております。またPRもしてまいります。

- 3番（渡辺文彦君） 当然これを・・・、せっかく補助があるんだから、事業者には使っていたきたいという気持ちはぼくには当然あるわけです。

それで地域が元気になってくれて、町が豊かになればいいわけですがけれども、ただこうして町が希望しているくらいの額まで届かないところに・・・、それだけの経済の弱さがあるのかなと思うわけだけど・・・。

この辺が・・・、どうやってこれを伸ばしていくかということだけど、ただ、制度的に・・・、ないよりはあった方がいいんだけど、ただ制度を作ってもなかなか伸びていかないのかなというのが自分の中にあるんだよね。

じゃあ、それをどうするんだという話になるわけだけども、町ができる範囲はあるみたい・・・、この辺までしかできないのかもしれないけれども、これがやっぱり・・・、地域が一番活性化していく意味では大切な視点なのかなといつも思うわけだけど、正直この辺を・・・、町としてみればこの辺が限度かなというところで・・・、仕方がないのかな、やっぱり・・・。

- 議長（土屋清武君） 回答はいいですか。

- 3番（渡辺文彦君） 回答があればいいですがけれども、なければ結構です。

- 議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

- 2番（伴 高志君） 41ページになります。この消防詰所の関係なんですけれども、こちらは第1分団の伏倉・宮内の場所だったと思いますけれども、これが減額になって、建設工事費も含めたところで、やり直しというところになるんでしょうか。回答をお願いします。

- 総務課長（山本稲一君） おっしゃるとおり1分団の2小隊、これは宮内と伏倉の消防のポンプ庫でございます。平成30年度でポンプ庫の建替えを計画しておりましたけれども、現在のポンプ庫の敷地に建てる予定だったんですけれども、調べていきましたら、現在のポンプ

庫の敷地に法定外道路、昔の赤線がかかっておりまして、これから新たに町が建物を建てる時に、赤線の上に建物を建てるわけにはいかないでしょうということで、その隣の土地、ポンプ庫の横がちょうどいま警察の官舎になっておりますけれども、その土地が町有地になっておりまして、その警察の官舎の土地は警察に貸しているんですけれども、警察の方から返していただいて、建てましょうかなんてことも考えたんですけれども、そちらの敷地には浄化槽が入っていたり、いろんな支障がありまして、今年度実施することができなくなりました。

それで、予算はカットさせていただくわけですが、今後は、あそこの官舎はもうすでに誰も入っていないものですから、警察の方へ申し入れをして、あそこを更地にして、町に土地を返してもらって、その土地を利用して詰所を建てましょうと・・・、建てれば・・・、そうすれば、いま団員が集まりましても駐車場も何もなくて道路に車を置いていますけれども、あそこに団員の車を置いてもらって、消防団の活動をしてもらいましょうということで、一度、今回予算をカットしまして、これからその警察の建物を取り壊してもらって、更地にしてもう一度仕切り直していこうというようなことになります。

○2番（伴 高志君） 課長の説明ですと、1回取りやめてもう1回計画を建て直してからということになると、いつ頃になるのかという・・・、ちょっと見通しがあまり見えてこない感じがしますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） もう既に警察の方には申し入れをしまして、話を進めていますので、早ければ、平成31年度の補正というわけではないかもしれませんが、32年度には早ければまとまってくるのかなと思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 直接この補正とは関係ないんですけれども、ちょっとついでにお聞きしたいことがあるわけですが、赤線の上に建物が建っていたからということで、またそこに建てるわけにはいかないという話があるわけだけど、いま町が地籍調査を進めていて、結構個人の土地の中に青線があったり、赤線があったりというところがあると思うけれども、この人たちは今後どのようにされていくのか、ちょっとその辺を確認したいんですけれども・・・。わかる範囲で結構です。お願いいたします。

○産業建設課長（糸川成人君） 地籍調査につきましては、旧松崎町内を順次いま進めているところでございますけれども、やはりそうした中でご指摘のとおり敷地というか、いま建っている建物の中に赤線があったり、青線があったりというような事例は確かにございます。

その辺につきましては、境界立会いの時にその所有者さんに認識をしていただいて、次にそこをすぐに取り壊せということもなかなか・・・、生活している場ということもありますし、すぐに取り壊せということもできませんので、次に改修する時には境界を守ってやってくださいというような指導になっていくと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 本案は、先ほどからいろいろと質疑している中で別に問題ないなど、適正に管理されているというか、やっているということも伺いましたし、これは決算に向けての精算的修正ということで、私は本案に対し賛成いたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第6号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 1時54分）